

サービス名称: 訪問介護相当サービス
 サービス種別コード: A2 (訪問型サービス(独自))

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問介護相当サービスⅠ	イ 訪問介護相当サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問介護相当サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程)	39	1日につき
A2	1211	訪問介護相当サービスⅡ	ロ 訪問介護相当サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問介護相当サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程)	77	1日につき
A2	1321	訪問介護相当サービスⅢ	ハ 訪問介護相当サービス費(Ⅲ)	要支援2(週2回を越える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問介護相当サービスⅢ日割		要支援2(週2回を越える程度)	123	1日につき
A2	6001	訪問介護相当サービス同一建物減算	<small>事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者2人以上にサービスを行う場合</small>			1月につき
A2	8100	訪問介護相当サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			1月につき
A2	8101	訪問介護相当サービス小規模事業所加算日割				1日につき
A2	8110	訪問介護相当サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			1月につき
A2	8111	訪問介護相当サービス中山間地域等提供加算日割				1日につき
A2	4001	訪問介護相当サービス初回加算	ニ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100
A2	4002	訪問介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200
A2	6269	訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算
A2	6270	訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算
A2	6271	訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算
A2	6273	訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90% 加算
A2	6275	訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80% 加算
A2	6278	訪問介護相当サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算
A2	6279	訪問介護相当サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算

※ 色分けルール		→ 新設
		→ 変更
		→ 終了